

日野町パートナープラン活動事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、男女共同参画社会づくりを促進するため、町民への活動を行う団体（以下「団体」という。）に対し、日野町補助金等交付規則（平成10年日野町規則第2号。以下「規則」という。）に基づき、予算の範囲内で補助金を交付することについて必要な事項を定める。

(用語の定義)

第2条 この要綱において用いる用語の定義は、次の各号に掲げるところによる。

- (1) 団体 自ら経理し、監査する等会計機構が確立し、組織としての意思決定により事業執行ができるもの、かつ、町民等により自主的に組織されているものをいう。
- (2) 教育啓発活動事業 町民への学習、広報等の活動に関する事業をいう。ただし、政治活動、宗教活動及び営利を目的とした活動は除く。
- (3) 調査研究活動事業 町民の意識や行動の実態、ニーズ等を把握し、真理を明らかにする活動に関する事業をいう。ただし政治活動、宗教活動及び営利を目的とした活動は除く。

(補助対象事業)

第3条 補助金の対象とする事業は、男女共同参画社会づくりに資すると認められる次に掲げる事業とする。

- (1) 教育啓発活動事業
- (2) 調査研究活動事業
- (3) その他男女共同参画社会に資する活動事業

2 町が交付する他の補助金の対象となる場合は、この補助の対象としない。

(補助対象者)

第4条 補助金の交付を受けることができる団体は、次の各号のすべての要件を満たすものとする。

- (1) 男女共同参画に関する活動を主な目的とすること。
- (2) 町内に活動の拠点を持ち、年間を通じて主に町内で活動していること。
- (3) 5人以上で、主に町内に在住、在勤または在学する18歳以上の者で構成していること。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、1年につき1団体5万円の範囲内で町長が定めた額とする。ただし、千円未満の端数は、切り捨てるものとする。

- 2 2年目以降の補助金の額は、1年につき1団体2万5千円を限度とする。
ただし、千円未満の端数は、切り捨てるものとする。

(対象経費)

第6条 補助金交付の対象となる経費は、別表に掲げるとおりとする。

(交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする団体（以下「申請者」という。）は、規則第3条に規定する補助金等交付申請書に、次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第1号）
- (2) 収支予算書（様式第2号）
- (3) 団体調書（様式第3号）

2 申請者は、前項に規定する書類を町長に提出しなければならない。

3 申請者は、第3条に規定する事業の種別に関わらず補助対象となった初年度から起算して3年を限度とし、申請することができる。

4 2年目以降に補助金を受けようとする団体の事業内容については、前年度の活動内容の成果を検証し、その課題に対するための事業を計画し実施しなければならない。

(実績報告)

第8条 申請者は、規則第12条に規定する補助事業等実績報告書に、次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書（様式第4号）
- (2) 収支決算書（様式第5号）
- (3) その他町長が必要と認める書類

2 申請者は、前項に規定する書類を対象年度の事業完了後1箇月以内または翌年度4月10日のいずれか早い日までに町長に提出しなければならない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成18年 4月 1日から施行する。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成19年 4月 1日から施行する。

(経過措置)

2 平成18年度中に当該補助金を受けた団体が引き続き補助金を受ける場合は、改正後の第5条第2項の規定は、適用しない。

別表(第6条関係)

費 目	経 費 の 種 類
謝 金	講師・指導助言者等への謝礼等
旅 費	会議、研修、調査研究等への交通費等
消 耗 品 費	機材・資材・書籍等の購入費、材料費、消耗品等
印 刷 費	印刷・コピー代等の印刷費等
役 務 費	筆耕・翻訳料、通信運搬に係る経費等
使用料及び賃借料	会場使用料、車両・機械等の賃借料等

様式第 1 号（第 7 条関係）

事業計画書

団 体 名	
事 業 名	
区 分	(1) 教育啓発活動 (2) 調査研究活動 (3) その他の活動
事 業 目 的	
事 業 内 容	
実施予定期間	
実施予定場所	
対象者・人数	
特 記 事 項	

様式第 2 号（第 7 条関係）

収 支 予 算 書

区 分		金 額（円）	内 訳
収 入	町補助金		日野町パートナープラン活動推進補助金
	寄 付 金		
	その他の収入		
	自己財源		
	合 計		
支 出	補助対象経費	謝 金	
		旅 費	
		消 耗 品 費	
		印 刷 費	
		役 務 費	
		使用料・賃借料	
		小 計	
	その他経費		
		小 計	
	合 計		

様式第3号（第7条関係）

団 体 調 書

(ふりがな) 団 体 名			
主たる事務所の所在地		〒 TEL FAX	
代表者	(ふりがな) 職・氏名		
	住 所	〒	
設 立 年 月 日		年 月 日	
構 成 員 人 数		名 (年 月現在)	
団 体 の 目 的			
主 な 活 動 地 域			
主 な 活 動 内 容			
担当者	(ふりがな) 氏 名		
	連 絡 先	〒 TEL FAX	
これまでに当該補助金の交付を受けたことの有無		有 (平成 年度) ・ 無	

様式第4号（第8条関係）

事業報告書

団体名		
事業名		
区分	(1) 教育啓発活動 (2) 調査研究活動 (3) その他の活動	
事業実績		
実施期間		
実施場所		
対象者・人数		
事業の効果		
特記事項		

※事業の成果物（報告書、写真、配布物等）を添付すること。

様式第5号（第8条関係）

収 支 決 算 書

区 分		金 額 (円)		内 訳
		申 請 額	精 算 額	
収 入	町補助金			日野町パートナープラン活動 推進補助金
	寄 付 金			
	その他の収入			
	自己財源			
	合 計			
支 出	補助対象経費	謝 金		
		旅 費		
		消 耗 品 費		
		印 刷 費		
		役 務 費		
		使用料・賃借料		
		小 計		
	その他経費			
		小 計		
	合 計			

